

様式第6号（第20条関係）

番 号
令和 3年 6月 29日

佐賀県知事 様

住 所 佐賀県佐賀市本庄町大字本庄 1153-10
団 体 名 特定非営利活動法人通院送迎サービスふれあい
代表者職・氏名 理事長 中 島 安 雄

佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」による
寄附金活用実績報告書

令和2年8月13日付け県協第931号、令和2年11月6日付け県協第1476号、令和3年2月4日付け県協第2089号により寄附金交付決定通知のあった佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」を活用して下記のとおり事業を実施したので、佐賀県ふるさと寄附金（「県民協働の地域づくり」及び「NPO等を指定した支援」）による寄附金交付要綱の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 活用実績報告書（様式第6号 別紙1）
- 2 収支決算書（様式第6号 別紙2）

(様式第6号 別紙1)

令和2年度寄附金活用実績報告書

事業名	透析患者の通院送迎事業
寄附受入額	792,000円
事業内容 (いつ、どこで、誰が、何を、どのように実施したのかについて記載)	<p>人工透析患者に対して、通院介護サービスに関する事業などを行い、人工透析患者の社会的入院の解消及び日常生活の質の向上に寄与することを目的とし活動した。</p> <p>1. 福祉有償運送事業による透析患者の通院送迎事業</p> <p>■期間：2020年4月～2021年3月</p> <p>■地域・佐賀地域、唐津地域、杵藤地域、伊万里地域</p> <p>■対象者 上記地域居住や透析施設に通う透析患者</p> <p>■事業の要旨：一般市民による自家用車を使っての透析患者の通院送迎</p>
事業実施の成果・効果 (見込み)	<p>※提出期限までに成果・効果を示すことが困難な場合は、成果・効果の見込みを記入してください。</p> <p>1. 福祉有償運送事業による透析患者の通院送迎事業は、佐賀地域571回、唐津地域345回、杵藤地域1,137回、伊万里地域2,258回で年間合計4,311回の利用回数でした。利用透析患者の通院への不安を少しでも解消することができたと思います。</p>

(様式第6号 別紙2)

収 支 決 算 書

事業名		透析患者の通院送迎事業	
区 分		決算額 (円)	備 考
収 入	佐賀県ふるさと寄附金	792,000	第1回交付:
			第2回交付: 90,000円
			第3回交付: 45,000円
			第4回交付: 657,000円
	助成金	298,949	佐賀未来創造基金、全国腎臓病協議会等
	運営費	556,640	利用料金
	利息	3	銀行利息
	寄付金	20,000	患者団体、個人
	入金	9,000	新規入会
繰越金	684,980	前期繰越	
収入計		2,361,572	
支 出	通信費	136,399	送迎依頼の電話等
	使用料・賃借料	106,595	事務所家賃、水道光熱費等
	人件費	420,000	人件費
	委託費	300,000	運行管理委託費
	旅費交通費	321,000	県内交通費等
	会議費	21,539	会場代等
	事務局費	222,681	消耗品等
	印刷費	2,351	印刷代
	保険料	7,700	ボランティア保険
	支払手数料	4,160	振込手数料
	次期繰越金	819,147	次期繰越
	支出計		2,361,572

○支出区分は、謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、使用料等に分けて記載してください。

経理上の区分名で記載して構いません。

○領収書等は事業終了後5年間保存してください。